

「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」開催要綱

1 目的

人口減少、災害の激甚化・多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、消防力を維持・強化していくため、消防の広域化推進期限（令和6年4月1日）後における消防の広域化や連携・協力による消防体制の構築の必要性、促進策等に関し検討を行うもの。

2 名称

本検討会の名称は、「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」（以下「検討会」という。）とする。

3 検討項目

- (1) 消防の広域化や連携・協力による消防体制の構築の必要性
- (2) 消防の広域化、連携・協力の促進策
- (3) その他、消防の広域化、連携・協力の推進に必要な事項について

4 検討会構成員

検討会の構成員は別紙のとおりとする。

5 座長

- (1) 検討会に、座長1人を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者が、その職務を代理する。

6 任期

座長及び委員の任期は、委嘱の日から本検討会の運営期間までとする。

7 議事

- (1) 検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に検討会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

8 雑則

- (1) 検討会の庶務は、総務省消防庁消防・救急課において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が定める。

(3) 検討会の会議は、原則として公開しないが、検討会の会議終了後、配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、これを公表するものとする。

ただし、座長が必要があると認めるときは、配布資料の一部を非公開とすることができる。

消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会 委員名簿

(敬称略：五十音順)

磯打 千雅子	香川大学創造工学部特命准教授
井田 知也	近畿大学経済学部国際経済学科教授
伊藤 正次	東京都立大学大学院法学政治学研究科教授
大石 健二	北海道とちかち広域消防局長
角田 悠紀	富山県高岡市長
木村 俊雄	神奈川県寒川町長
小池 重一	大阪府危機管理室長
(座長) 原田 久	立教大学法学部教授
廣井 悠	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
福田 和幸	熊本県熊本市消防局長
本山 和平	高知県高知市消防局長
山崎 剛	茨城県防災・危機管理部長
オブザーバー 吉田 敏治	全国消防長会事務総長